

平成30年度 埼玉県介護支援専門員実務研修実施要領

1 研修の目的

介護支援専門員実務研修実施要綱に基づき、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員の養成を図ることを目的に実施するものです。

2 実施主体

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会（埼玉県知事指定研修実施機関）

3 受講対象者

介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方

4 研修期間

研修は、別表カリキュラムのとおり実施します。「介護支援専門員証取得までの流れ（平成30年度合格者）」も併せて御覧ください。

5 研修内容

「介護支援専門員実務研修実施要綱」及び「認定調査員研修実施要綱」に基づく研修課程。
（合計15日間・89時間）別表カリキュラムのとおり。

6 研修費用

（1）受講料

対象者	受講料
埼玉県が実施する介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、埼玉県介護支援専門員実務研修を受講される方	50,000円 <u>（減免後の金額）</u>
県外から受講地変更をし、埼玉県で実務研修を受講される方	60,000円

※**埼玉県**が実施する介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、埼玉県介護支援専門員実務研修を受講される方については、埼玉県介護支援専門員研修支援事業費補助金交付要綱に基づき、受講料の一部が減免されます。

（2）支払方法

受講申込後、「受講決定のお知らせ」に同封する払込票にてお振込みください。
なお、受講料につきましては、受講開始後の返金はできません。

7 申込方法

同封の申込ハガキに必要事項を御記入の上、投函してください。
なお、以下の内容を確認し、記入漏れの無いように手続をしてください。

（1）申込期限

平成30年12月14日（金）必着

（2）受講番号について

ハガキの受講番号欄には受講試験の受験番号を御記入ください。

（3）研修日程の選択

別表より第4・5日、第6・7日、第8日、第9・10日、第11・12日、第13・14日、第15日において各日程の希望欄いずれかに○を記入してください。

※1～3日目については、1日程のみの実施となります。

（4）特別配慮

研修を受講するにあたり、車椅子の使用や手話通訳の派遣などの配慮が必要な方は「その他」の欄に御記入ください。

(5) 研修受講の年度・受講地の変更

以下のア・イの事項に該当する方は、申込ハガキの該当欄にチェックしてください。折り返し、必要書類を郵送いたします。申込ハガキ投函後に以下の事項に該当した場合は、速やかに **10 申込み・問合せ先**まで御連絡ください。

ア) 受講の年度変更

出産や長期入院など、やむを得ない事由などにより受講できない方は、研修受講の年度変更が可能です。

イ) 受講地の変更

遠隔地への転居などにより埼玉県での受講が困難な方は、受講地を変更することができます。(研修会場へ通うことが可能な場合は、埼玉県での受講となります。)

なお、その場合、埼玉県介護支援専門員研修支援事業費補助金交付要綱に基づく受講料減免の対象とはなりません。

また、変更希望先の都道府県の状況により、受入れができない場合は埼玉県での受講となります。

8 受講決定

受講申込みをされた方には、平成30年12月下旬頃、郵送により受講決定のお知らせをします。平成30年12月27日(木)を過ぎても受講決定のお知らせが届かない方は、平成31年1月4日(金)から9日(水)の間に、**10 申込み・問合せ先**まで御連絡ください。

9 その他

(1) 住所・氏名の変更について

介護支援専門員実務研修受講試験申込みの後に住所・氏名が変更となった場合、変更手続きが必要となります。試験案内(P.40)「申込書記載事項変更届」に必要事項を記入し、**10 申込み・問合せ先**まで郵送してください。(戸籍抄本及び住民票は不要です。)

(2) 受講申込書の記載事項について

本研修受講申込書の記載事項は、介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく研修通知発送、研修受講者名簿及び修了証明書発行業務、埼玉県への修了者名簿の提出以外の目的に使用することはありません。

(3) 介護支援専門員証の取得時期について

介護支援専門員として就労するためには、本研修の全課程を修了したあとに本会が発行する「修了証明書」の写しを添付し、必要書類を揃えたうえで埼玉県に対し登録申請及び、介護支援専門員証の交付申請を行い、**介護支援専門員証の交付(手数料3,200円が必要)**を受けなければなりません。

今年度については、平成31年4月下旬に研修修了予定のため、介護支援専門員として平成31年4月1日から就労することはできません。

なお、交付には必要書類の提出後、通常3～4週間程度必要になります。申請が特に集中する場合は1か月以上かかる場合もあります。登録に関する詳細については、埼玉県福祉部高齢者福祉課 介護人材担当(電話:048-830-3232)にお問い合わせください。

10 申込み・問合せ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 ケアマネジャー業務課
(住所) 〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
(電話) 048-824-3111

※お問合せは、平日(12月29日～1月3日は休業)の9時～17時の間にお願いします。
電話番号をお間違えのないようお気を付けてください。

平成30年度埼玉県介護支援専門員実務研修カリキュラム

◆日程により開始及び終了時間が異なります。また、研修を修了するためには所定の時間、課目を全て履修する必要があります。したがって、遅刻や早退は認められません。交通機関の遅れなど万が一の場合も想定し、万全の準備で参加してください。

(1) 前期

	日程 番号	日程	会場	研修時間 (予定)	内容
第1・2・3日	①	1月22日(火)	市民会館 おおみや	9:40 ～ 18:30	○介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント ○人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○ケアマネジメントのプロセス ○地域包括ケアシステム及び社会資源 ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義 ○ケアマネジメントに係る法令等の理解 ○要介護認定のしくみ ○実習オリエンテーション
		1月24日(木)			
		1月25日(金)			
第4・5日	①	2月2日(土)	彩の国 すこやか プラザ	【第4日】 9:40 ～ 17:05	【第4日】 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 【第5日】 ○相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎
		2月9日(土)			
	②	2月6日(水)	埼玉建産連 研修センター	【第5日】 9:40 ～ 18:05	○利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意 ○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 ・受付及び相談並びに契約
		2月7日(木)			
第6・7日	①	2月10日(日)	埼玉建産連 研修センター	【第6日】 9:40 ～ 18:10	【第6日】 ○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 ・アセスメント及びニーズの把握の方法 ・居宅サービス計画等の作成
		2月11日(月祝)			
	②	2月18日(月)	埼玉建産連 研修センター	【第7日】 9:40 ～ 18:00	○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 ・居宅サービス計画等の作成(第6日の続き) ・サービス担当者会議の意義及び進め方
		2月19日(火)			
第8日	①	2月22日(金)	埼玉建産連 研修センター	9:40 ～ 17:05	○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 ・モニタリング及び評価 ○介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)
	②	2月23日(土)	彩の国 すこやか プラザ		

* (第4・5日) (第6・7日) (第9・10日) (第11・12日) (第13・14日) は日程を超えての申込はできません。

例) 第4・5日を①日程で申し込んだ場合→2月2日(第4日)、9日(第5日)の両日受講します。第5日を他の日程(②日程)で受講することはできません。その他の日程も同様です。

* 会場の詳細は《会場案内》を御参照ください。

実習

研修第1～8日で学んできた知識・技術や基本的な考え方が、実際にケアマネジメントの場面でどのように活かされているかを体感いただくために、同行・見学実習（3日間程度、18時間以上）及び模擬ケアプラン作成実習を行っていただきます。
 なお、実習に関する詳細については、1月24日に実施する「実習オリエンテーション」でお知らせいたします。

(2) 後期

	日程 番号	日程	会場	研修時間 (予定)	内容
第9 ・ 10 日	①	3月20日(水)	埼玉建産連 研修センター	【第9日】 9:40 ～ 17:00	【第9日】 ○実習振り返り ○ケアマネジメントの展開 ・基礎理解
		3月21日(木祝)			
	②	3月22日(金)	埼玉建産連 研修センター	【第10日】 9:40 ～ 15:55	【第10日】 ○ケアマネジメントの展開 ・脳血管疾患に関する事例
		3月23日(土)	彩の国 すこやか プラザ		
第11 ・ 12 日	①	3月25日(月)	埼玉建産連 研修センター	9:40 ～ 15:55	【第11日】 ○ケアマネジメントの展開 ・認知症に関する事例
		3月26日(火)			
	②	3月29日(金)	埼玉建産連 研修センター	【第12日】 ○ケアマネジメントの展開 ・筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	
		3月30日(土)	彩の国 すこやか プラザ		
第13 ・ 14 日	①	4月2日(火)	彩の国 すこやか プラザ	9:40 ～ 15:55	【第13日】 ○ケアマネジメントの展開 ・内臓の機能不全に関する事例
		4月3日(水)			
	②	4月8日(月)	埼玉会館	【第14日】 ○ケアマネジメントの展開 ・看取りに関する事例	
		4月9日(火)			
第15 日	①	4月20日(土)	埼玉建産連 研修センター	9:40 ～ 18:05	○アセスメント及び居宅サービス 計画等作成の総合演習 ○研修全体を振り返っての意見交換、 講評及びネットワーク作り
	②	4月21日(日)			

*会場の詳細は《会場案内》を御参照ください。

*日程により、会場が異なる場合がございますので御注意ください。